

●感染症等に伴う対応について

(令和4年9月より)

医療機関で以下の表に記載されている感染症との診断を受けた場合は、登園停止扱いとなり、医師の指示に従い、自宅等で治療に専念していただきます。登園停止期間中は、欠席扱いになりません。

治癒したら、医師が治癒したことを証明する「治癒証明書」の園への提出、又は、医師の判断より治癒し登園再開が可能との診断を受けた後に登園再開となります。

感染症の名称	...	登園再開の目途等	登園再開の判断
エボラ出血熱	...	完治するまで登園停止	治癒証明書の提出
クリミア・コンゴ出血熱	...		
痘そう	...		
南米出血熱	...		
ペスト	...		
マールブルグ熱	...		
ラッサ熱	...		
ジフテリア	...		
重症急性呼吸器症候群(SARS)	...		
急性灰白髄炎(ポリオ)	...		
鳥インフルエンザ(H5N1)	...	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで登園停止	インフルエンザ罹患報告書(保護者が記入)の提出
インフルエンザ	...		
百日せき	...	特有の咳が出なくなるまで、又は、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで登園停止	治癒証明書の提出
はしか(麻疹)	...	熱が下がってから3日を経過するまで登園停止	治癒証明書の提出
おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	...	発症後5日を経過し、耳の下のはれが治まり全身状態が良好となるまで登園停止	治癒証明書の提出
風しん	...	発疹が消えるまで登園停止	治癒証明書の提出
水ぼうそう(水とう)	...	全ての発疹がかさぶたになるまで登園停止	治癒証明書の提出
咽頭結膜熱(プール熱)	...	症状が消えてから、2日を経過するまで登園停止	治癒証明書の提出
結核	...	医師が伝染の恐れがないと認めるまで登園停止	治癒証明書の提出
髄膜炎菌性髄膜炎	...		
コレラ	...		
細菌性赤痢	...		
腸管出血性大腸菌感染症(O-157)	...		
腸チフス	...		
パラチフス	...		
流行性各結膜炎	...		
急性出血性結膜炎(アポロ熱)	...		
溶連菌感染症	...		
ウイルス性肝炎A型、E型	...	肝機能が正常化するまで登園停止	医師の判断(治癒証明書不要)
[ウイルス性肝炎B型、C型]	...	[登園停止不要]	—
手足口病	...	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は登園停止、治癒期は全身状態が改善するまで登園停止	医師の判断(治癒証明書不要)
りんご病(伝染性紅斑)	...	発疹のみで全身状態が改善するまで登園停止	医師の判断(治癒証明書不要)
ヘルパンギーナ	...	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は登園停止、治癒期は全身状態が改善するまで登園停止	医師の判断(治癒証明書不要)
マイコプラズマ肺炎(急性期)	...	急性期は登園停止、治癒期は全身状態が改善するまで登園停止	医師の判断(治癒証明書不要)
ロタウイルス感染症	...	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善するまで登園停止	医師の判断(治癒証明書不要)
ノロウイルス感染症	...		
RSウイルス感染症	...	咳などが安定し、全身状態が改善するまで登園停止	医師の判断(治癒証明書不要)
ヒトメタニューモウイルス感染症	...		
[アタマジラミ]	...	[登園可能(タオル、櫛、ブラシの共用は避ける)]	—
[水いぼ(伝染性軟属腫)]	...	[登園可能(多発発疹者はプールでのビート板の共用は避ける)]	—
[とびひ(伝染性膿痂疹)]	...	[登園可能(プール、入浴は避ける)]	—